資料提供				
令和4年3月24日				
担当課	新型コロナウイルス感染症対策推進課			
(担当者)	(住田、青砥)			
電話	0857-26-7759			

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部(第157回)会議(持ち回り開催)の開催概要について

「鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例」で規定する新型コロナウイルス感染症のクラスター(5人以上の患者集団)が発生し、条例に基づき対応することとして、本日、標題会議を開催しました。今回会議で認定したクラスターの概要等については、下記のとおりです。

また、本日、中部地区に「特別警報」を発令します。感染経路不明な事例が増加するなど、全県で感染再拡大の兆しが見られます。県民の皆様には、高い緊張感をもって感染予防対策の徹底をお願いします。

記

1 今回認定したクラスターの概要

番号	発生施設等	特定施設	所在地等	陽性者数	陽性確認日
101	社会福祉施設	0	米子市	7名	3/17~23

2 101 例目のクラスターについて

区分	内容		
(1) 推察される発生要因	調査中		
(2)陽性者の属性	利用者及び職員(内訳非公表)		
(3)全体の検査件数及び属性	14名(利用者及び職員)		
(4) 重症者の有無	無		
(5)他のクラスターとの関係	無		
(6) 施設の現状	施設の運営を考慮し、3/18(金)に行った保健所の指導に基づき陽性者が使用していた箇所の消毒、ゾーニング及び感染防止対策を行い、施設運営を継続している。		
(7) その他	特になし。		

3 鳥取県版新型コロナ警報(3月24日現在)について

地域	発令区分	備考
東部地区	特別警報	1/24~
<u>中部地区</u>	<u>特別警報</u>	<u>3/24~</u>
西部地区	特別警報	1/18~

4 会議資料掲載URL

https://www.pref.tottori.lg.jp/289708.htm